

ふれあい型食事サービス事業

ふれあい型食事サービスは、ボランティアが作った手作りのお弁当を届けるときに、ボランティアと利用者の方が交流することにより、心のふれあいをメインに行うサービスです。心のふれあいのほか、安否確認や地域住民の福祉活動に対する意識を高めることを目的に行っています。

1. 利用できる人

事業を利用することができる人は、藤岡市に居住し、藤岡市及び近隣市町村に子ども及び親族のいない世帯（人）で、次に定める世帯（人）とする。



- (1)おおむね70歳以上のひとり暮らしの、身体の虚弱な高齢者
- (2)おおむね夫婦とも70歳以上であり、夫婦とも身体の虚弱な高齢者世帯
- (3)身体障害者福祉法第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けた、おおむね70歳以上のひとり暮らしの人
- (4)精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けたおおむね70歳以上のひとり暮らしの人
- (5)知的障害者福祉法第12条第1項に規定する知的障害者更生相談所において知的障害と判定され療育手帳の交付を受けたおおむね70歳以上のひとり暮らしの人
- (6)その他藤岡市社会福祉協議会長(以下「社協会長」という。)が適当と認めた人



2. 配食の日



第1～4木曜日 但し、お盆、国民の祝日、年末年始はお休み

3. 利用料金



無料です

4. 衛生管理



- ①衛生講話
年1回6月頃 講師：藤岡保健事務所
食中毒予防の衛生講話など

- ②利用者に食品衛生のチラシ配付
配達ボランティアが食中毒予防の声かけと共にチラシ配付

5. 友愛訪問



利用者のお宅をボランティア2名で訪問し、一緒にお弁当を食べながら、歓談します。

休止中

☆お弁当ライフラリ☆

ボランティアの皆さんが作ったお弁当を紹介します。
どのお弁当が食べたいですか？



お寿司（海苔巻き、いなり）
鳥の唐揚げ
カボチャの煮物
人参煮物
こしきいも
お新香
トマト



白身魚の煮つけ
春雨の酢の物
天ぷら
インゲンの胡麻和え
ひじきの煮物
オクラのマヨネーズ
キュウリの漬物

